

お知らせ



4月1日から「いまざとライナー」のダイヤが一部変わります!

「いまざとライナー」は4月1日から新ダイヤに変わります。各停留所の新しい時刻表は、Osaka Metro ホームページをご覧ください。

問合せ Osaka Metro・シティバス案内コール
☎6582-1400 FAX6585-6466



4月分から児童扶養手当の支給月額が変わります

児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数をもとに手当額が改定されます。

- (児童1人目)
全部支給 42,910円→43,160円
一部支給 42,900円～10,120円→43,150円～10,180円
 - (児童2人目)
全部支給 10,140円→10,190円
一部支給 10,130円～5,070円→10,180円～5,100円
 - (児童3人目以降)
全部支給 6,080円→6,110円
一部支給 6,070円～3,040円→6,100円～3,060円
- ※現在児童扶養手当を受給中の方については、4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎6715-9857 FAX6715-9967

4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が変わります

- ① 特別児童扶養手当(1級): 52,200円→52,500円
 - ② 特別児童扶養手当(2級): 34,770円→34,970円
 - ③ 特別障がい者手当: 27,200円→27,350円
 - ④ 障がい児福祉手当: 14,790円→14,880円
 - ⑤ 経過的福祉手当: 14,790円→14,880円
- ※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。
※③④⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎6715-9857 FAX6715-9967

介護保険料決定通知書を送付します

対象者には介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

対象 介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)
※公費による保険料の軽減強化により、令和2年度は第1段階から第4段階の介護保険料が変更となる見込みです。

問合せ 区保健福祉課 2階22番
☎6715-9859 FAX6715-9967

後期高齢者医療保険料率の改定について

令和2年・3年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。大阪府内の被保険者均等割額は54,111円、所得割率は10.52%となります。個人の保険料額は7月に郵送にてお知らせします。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎6715-9956 FAX6717-1161

ご希望の方に国民健康保険料決定通知書の点字版を送付します

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

対象 視覚障がいのある世帯主の方(希望者)
申込み 電話にて(問合せ)まで
<申込時にお聞きする事項>
・住所 ・氏名 ・生年月日

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎6715-9956 FAX6717-1161

令和3年(2021年)「生野区成人の日記念のつどい」の開催日程が決まりました

とき 令和3年1月10日(日) 11:00開会
※「成人の日」の前日に開催します

ところ ゼット生野スポーツセンター

対象 平成12年(2000年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日生まれの方

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
☎6715-9743 FAX6717-1163

お引越しシーズンのため、住所異動の手続き窓口が大変混雑します

毎年4～5月上旬にかけて、引越しに伴う住所異動の手続きなどで窓口が大変混雑し、手続きが終わるまでに2時間以上かかる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

また、個人番号カードをお持ちの方は、コンビニで住民票や印鑑登録証明書をお取りいただくことができます。くわしくは下記までお問合せください。

問合せ 区窓口サービス課 1階4・5番
☎6715-9963 FAX6715-9110

住民情報担当1F 窓口混雑状況予測について

【4・5月の混雑カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
			4/1 🔴	2 🔴	3 🔴	4 🔴
5 🔴	6 🔴	7 🔴	8 🔴	9 🟡	10 🔴	11 🔴
12 🔴	13 🔴	14 🔴	15 🟡	16 🟡	17 🔴	18 🔴
19 🔴	20 🔴	21 🟡	22 🟡	23 🔴	24 🔴	25 🔴
26 😊	27 🔴	28 🟡	29 🔴	30 🟡	5/1 🔴	2 🔴
3 🔴	4 🔴	5 🔴	6 🔴	7 🔴	8 🔴	9 🔴

🔴…大変混雑 🟡…混雑 😊…比較的すいてる
🔴…閉庁日 🟡…延長窓口(19時まで)
※実際の混雑状況と異なる場合がありますのでご了承ください。
※生野区公式ツイッターでは定期的に待ち人数を配信しています。

問合せ 区窓口サービス課 1階4・5番
☎6715-9963 FAX6715-9110

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

対象 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けておられない戦没者等のご遺族お一人に、特別弔慰金(額面25万円の記名国債・5年償還)が支給されます。

手続き 支給には請求の手続きが必要です。請求期限は令和5年3月31日まで。必要書類は、請求される方によって異なります。くわしくは(問合せ)まで。

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
☎6715-9734 FAX6717-1163

申告所得税等の申告期限・納付期限の延長等について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されることになりました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税の振替日も延長される予定です。

具体的な振替納税の振替日は、決定次第、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)等でお知らせします。

問合せ 生野税務署 ☎6717-1231(代表)

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は4月30日(木)です

問合せ ・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎4397-2957(土地) ☎4397-2958(家屋)
・固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941

「生野ふれ愛基金」助成先を募集します

区民の皆さんからご協賛をいただき、社会福祉向上のための、助成金を給付しています。趣旨にご賛同いただける皆さんのご寄付も募っています。くわしくはお問合せください。

対象 区内の児童、高齢者、障がい者等を対象とした社会福祉施設または社会福祉活動に実績のある団体・ボランティアグループ

助成額 上限20万円。運営委員会が選考・決定のうえ、7月に給付予定

申請書等 募集要領・申請書は区役所企画総務課で4月10日(金)から配布

申込み 5月8日(金)までに下記へ郵送(当日消印有効)
送付先 〒135-8581

東京都江東区木場1-5-65 深川ギャザリアW2棟株式会社りそな銀行 信託ビジネス部 営業店サポートグループ

公益信託担当(生野ふれ愛基金)
問合せ 生野ふれ愛基金(区企画総務課 4階46番)
☎6715-9625 FAX6717-1160

窓口サービスの格付け調査で今年も「星2つ」いただきました!

令和元年度の区役所来庁者等に対するサービスの格付け調査で、生野区役所は大阪市24区の中で、唯一7年連続「星2つ」という評価をいただきました。今後とも、さらなる窓口サービスの向上に努めてまいります。

問合せ 区企画総務課 4階45番
☎6715-9683 FAX6717-1160

